



# 平成18年度 施政方針

平成18年第1回伊賀市議会定例会が3月2日から3月23日まで開催され、平成18年度予算や平成17年度補正予算などの各種議案が審議・可決されました。

開会日、今岡市長は「それぞれの地域で先人から受け継いできた自然・歴史・文化を活かしながら、市民自身によるまちづくりの自治が行われ”ひとが輝く 地域が輝く”自立したまちをつくっていききたい」と所信を述べました。

平成18年度の市政を運営するにあたり、まず、基本となる行政姿勢について申し上げたいと存じます。

**総合計画**についてですが、平成17年度中の策定を目指し作業を進めておりましたが、総合計画審議会において慎重な審議を重ねていただいております。現在、議員の方々から賜りましたご意見や市民の皆様のパブリックコメントを検討させていただきながら最終案のとりまとめの段階にあります。いずれ議決をいただいた後は、各施策の達成度を確認できる市民と行政の共通の「ものさし」として「まちづくり指標（いわゆる成果指標）」と、その目標値を設定し、計画の見直しに繋げるとともに、市民と行政がそれぞれ役割分担して主体的に取り組み、相互に補完、協力する「協働」によるまちづくりを推進したいと考えております。そのため平成18年度で、市民参加による委員会を設置し、総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築に向けて、指標、目標値を中心に検討協議を進めてまいりたいと考えております。

**行財政改革**についてですが、去る2月13日に行財政改革大綱の策定に関する答申をいただき

ました。この最終答申に基づき「市民の満足度の向上」を目標として「市民の視点に立った行政サービスの推進」「地方分権の進展に対応した行財政基盤の確立」を基本理念とし、9つの重点事項により行財政改革の推進に取り組みすることを基本方針とした「伊賀市行財政改革大綱」を策定いたしました。

特に、重点事項の「定員管理と組織機構の適正化」に基づき、本年4月1日から新しい組織機構で職務を執行するため「伊賀市行政組織条例の一部改正」ならびに、今後10年間の職員削減目標を230名とした「伊賀市定員適正化計画」を取りまとめましたので、「伊賀市行財政改

## 1

### 「自然と共生する健康で安全快適なまちづくり」の推進

革大綱」とともに、今議会に提案させていただいております。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、今後、より効果的に行政施策を推進するため、有効性、客観性・経済性の観点から、平成18年度において、客観的な評価により検証できる行政評価システムの構築に向けて検討を行いたいと考えており、新たに「行政改革・政策評価推進室」を設置して推進体制を強化して取り組んでまいります。

続きまして、主要施策の具体的な内容につきまして、かねて申し上げてきました4本のまちづくりの目標に基づき申し上げます。

最重点施策として取り組んでおります**防災・危機管理体制**についてですが、平成16年6月に成立した「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）を受けて、国が定める基本指針に沿って、地方公共団体は「国民の保護に関する計画」（国民保護計画）を作成することになって

本市といたしましては、平成17年度に三重県が作成した「三重県国民保護計画」に基づき、平成18年度中に「伊賀市国民保護計画」を作成する必要があります。そのため「伊賀市国民保護協議会条例」と「伊賀市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」の制定について、今議会に提案させていただきました。おりますのでよろしくお願

し上げます。

また、今後作成予定の伊賀市国民保護計画の内容につきましても、国民の保護のための措置の実施体制をはじめ、住民の避難や救援に関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを盛り込むことを想定いたしております。

**伊賀市地域防災計画の策定作業**

業についてありますが、去る2月28日に計画案を伊賀市防災会議に諮り、ご了承をいただきましたので、今後は、三重県に災害対策基本法に基づく計画案の協議をお願いし、5月末までには、計画書として発行したいと存じます。なお、この計画案につきましても、今議会中に、議会の皆様にご概要を説明させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

救急対策については、「安心して暮らせるまちづくり」の推進のため、平成18年度から、伊賀市内の事業所等を対象として、日常および災害時における事業所内ならびに周辺地域で発生した負傷者の救護活動、傷病者発見時の正確な119番通報、応急手当の実施、現場出動した救急隊員への情報提供等につきましても、ご協力をお願いしていきたいと存じます。このこ

とにより、迅速な救急活動が展開できるものと期待いたしております。また、AEDを使用した普通救命講習会につきまして、過日多くの議員の皆様にご参加いただき厚くお礼申し上げますと存じます。引き続きこうした講習会を職員はもとより、市民の皆様方を対象に実施いたしてまいりたいと存じております。

**広聴情報関係**

ですが、広報紙とともに、ホームページを利用した行政情報提供の機会が多くなつてまいりました。このため、高齢者や障がい者の方々にも利用しやすいホームページを作成してまいりたいと存じます。平成18年度中に、音声による情報提供機能や文字の拡大機能が、本市のホームページでも利用できるようにしていきたいと考えております。

**次に人権施策**

でございますが、本市では、これまで人権にかかわる施策を常に市の重要施策として位置付け、様々な人権問題の解決に向けた取り組みを積極的に進めてまいりました。しかしながら、依然として、さまざまな人権侵害が発生しているほか、今日の情報通信技術の発達など、社会状況等を背景とした新たな人権課題も発生して

おり、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・同和問題なども含めて、人権にかかわる諸問題に対するトータル的な施策が必要となつてきております。これらの状況に鑑み、これまで旧市町村単位で実施した「人権に関する意識調査」などを基に、これまでの施策の取り組みとその成果の検証、また今日的な課題等を踏まえ「(仮称)伊賀市人権施策総合計画」を、平成18年度において策定し、総合的かつ計画的な人権施策の展開を図つてまいりたいと存じます。

**同和施策**

につきましては、法失効後の今日においても、教育や産業、労働面の実態には、まだまだ多くの課題が残されたままとなっております。このため、平成19年度で「(仮称)伊賀市同和行政推進計画」の策定を予定いたしておりますが、特に、平成18年度では、伊賀・大山田・青山の各支所管内の生活実態調査を行い、すでに調査を終えた支所管内と合わせ、その結果分析を通して、課題解決のための推進計画を策定していく予定でございます。

また、地区内の住宅の所有形態として、半数近くの方々が公営・改良の市営住宅に居住されていますが、老朽化および生活

様式の多様化等において、住宅構造が現在の居住環境と相当な違いが生じてきています。そのため、市全域における改良住宅を総合的・効率的に活用を図り、改良住宅のストックの概要と改修等を行うために、「改良住宅ストック総合活用計画」の策定を平成18年度で行いたいと考えております。

**男女共同参画の推進**

については、昨年取り組んでまいりました「伊賀市男女共同参画基本計画」の最終案がまとまりましたので、今議会中に追加提案をさせていただきたいと存じます。今後は、この計画に基づき「だれもが輝く男女共同参画社会の実現」を目指して、「あらゆる分野における男女共同参画」「男女の人権尊重」「家庭生活と仕事等の両立」を基本目標として、行政・市民・事業者が協働して男女共同参画を推進してまいりたいと存じます。

**福祉関係**

ですが、平成18年4月から、障害の種類にかかわらず共通のサービスが受けられ、障がいのある人の自立と社会参加を支援する「障害者自立支援法」が施行されます。今後は、法にもとづく保健福祉サービスの一元的な提供に向けて「伊賀市障害者福祉計画」を策定し、

地域の実情に即した施策・事業展開を図る必要があります。身体障害・知的障害・精神障害の総合的な相談支援を強化するため、障害者相談支援センターを設置し、本人や保護者への必要な情報提供や支援を行ってきたいと存じます。

**介護保険**

ですが、昨年6月の法改正により、包括的な地域ケア体制づくりが必要となつてまいりました。要介護状態になつた方が住み慣れた地域で生活を継続していくために、様々なニーズに対しての支援を包括的に提供していくための整備が必要となります。このため、地域ケアの調整・推進体制として、地域包括支援センターを設置し、公正・中立な立場から、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業の4事業を実施いたします。当分の間、地域型在宅介護支援センターや市の各支所がプランチ(窓口)機能を担い、高齢者保健福祉・介護に関する相談機能の向上を図つてまいりたいと存じます。また、今議会中に、介護保険料率の見直しなど「伊賀市介護保険条例の一部改正」につきましても、追加提案をさせていただきますので、



よろしくお願い申し上げます。

**市民の健康づくり**ですが「伊賀市健康づくり推進条例」「伊賀市健康都市宣言」に基づき、取り組みを進めています。市民の健康推進の実施に向け「**伊賀市健康21計画**」を、平成18年度中に策定したいと考えております。また、地域の健康づくりの推進役でもあります81名の「健康の駅長」さんには、市全域で積極的に活動をしていただいております。また、生活習慣病の予防や転倒予防に効果があります市独自の創作健康体操「忍にん体操」の全市域への普及と定着に努め、さらに島ヶ原の「まめの館」、青山保健センターの健康増進施設などについても健康づくりや介護予防の拠点として活用を図ってまいります。

**市民病院**ですが、本年6月に開設50周年という記念すべき節目を迎えます。これまで、種々の医療ニーズに対応した医療サービスの提供と地域住民の健康増進に努めてきたところでございますが、平成17年度から地域住民の健康増進策の一環として進めています予防重視の「**仮称「検診センター**」を平成18年度中に完成したいと存じます。このセンターでは、一般検診や人間ドックを通して、病気の

予防や早期発見を目指すとともに、癌、心臓病・脳卒中などの生活習慣病予防に威力を発揮する高度検診機器（PET・CT）を設置する予定で、健康診断の受診率向上を図り、伊賀市の総合的な健康検診の拠点としていきたいと考えております。なお、当センターの「工事請負契約の締結」につきまして、今議会に提案させていただいておりますのでよろしくご審議いただきませうようお願い申し上げます。

**小児救急医療**については、平成18年7月から、一次医療の夜間休日診療は医師会の皆様方のご協力を得ながら介護老人保健施設おかなみの一部をお借りして実施することといたしたいと存じます。また、二次医療につきましても岡波総合病院でお願いすることにいたしました。

**ごみの不法投棄防止対策**ですが、全国市長会が提唱して、この6月の環境月間のうちの1週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として取り組むことになりました。全国の都市で一斉に行動を起こすことにより、不法投棄を根絶するための市民運動へと発展を図っていききたいと存じます。

次に、家庭系ごみの「指定ご

**み袋」の導入**については、「ごみ減量・リサイクル等推進委員会」に検討をお願いいたしておりましたが、昨日、3月1日に提言をいただきました。今後は、この提言を尊重し、できるだけ早期に「指定ごみ袋」の導入ができるよう努力してまいります。

**地区市民センターの整備**についてでございますが、すでに地区市民センターが整備されている上野地区および青山地区以外の地区につきまして、できる限り現在の公共施設を活用していきたいと存じます。地域の各種団体・組織・サークル関係の皆様も利用でき、将来的には諸証明の発行事務など市民サービスの窓口とするともに、住民自治協議会の活動拠点としての機能も兼ね備えたものとして整備を進めてまいりたいと存じます。

しらすぎクリーンセンター内の**旧清掃工場の解体工事**ですが、平成18年度当初予算に解体工事を計上させていただいております。予算のご承認をいただきましたら、財産処分承認後、平成18年度末の解体完了を目指して、工事に着手していきたいと考えております。また、跡地利用計画等につきましても、地元関係者の皆様と協議し、具体

的に進めてまいりたいと存じます。

伊賀南部環境衛生組合で進めております**新清掃工場の建設**についてですが、去る2月20日、奥鹿野地区および福川地区と伊賀南部環境衛生組合の間で新清掃工場の立地協定および公害防止協定を締結させていただきました。関係地区の皆様、議会の皆様のご理解とご協力のため

のと厚くお礼申し上げます。今後は、これら協定の内容を遵守し、

名張市と連携し、平成20年6月稼動を目指し積極的に取り組んでまいりたいと存じます。



△「指定ごみ袋」に関する提言

## 2 「ついでに文化祭のまはつり」の進

まず、**教育・文化**であります。学校の最大の使命は、児童・生徒の確かな学力を育むことと存じます。このため「読み・書き・計算」等の基礎・基本を確実に定着させ、家庭と連携した学習習慣の確立などに取り組んでまいります。教師の指導力の向上や学校の授業時間の確保の両面から学校教育の一層の充実を図ってまいります。

次に、フリーターと呼ばれる若者が全国で約2百万人、ニートと呼ばれる若者が約85万人居るといわれ社会問題となっておりますが、解決のためには、就業の取り組みとともに教育においても体系的なキャリア教育や職業教育の推進が必要であると

考えております。伊賀市では、現在、教育委員会を中心に県内で唯一、国の指定を受け、キャリア教育を進めておりますが、平成18年度以降も引き続き、将来に夢を持った子どもたち、目的意識を持ち自立した子どもたちを育てていきたいと考えております。

次に、全国的に児童・生徒の登下校の安全が叫ばれております。そのため、平成18年度も引き続き「登下校の安全サポート」を各中学校区に配置していききたいと考えております。また、学校だけでなく、保護者や地域の方にも参画いただいております地域防犯ネットワークを拠点



▲武家屋敷・入交家住宅

として、安全確保に取り組んでまいります。

**校区再編計画**であります。第1段階として中学校区の再編に取り組んでおりまして、新設を予定しております〔(仮称)上野東地区中学校〕と〔(仮称)上野南地区中学校〕の建設に向け準備を進めております。なお、第2段階の小学校区の再編につきましても、関係者による検討組織を設置し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、**教育施設整備**の關係でございますが、上野東小学校校舎の改築工事を平成18年度から2年間の工期で予定いたしております。また、老朽化が進んでおります柘植中学校につきましては、大規模改修事業を平成18年度の単年度事業として予定いたしております。市内の中学校給食センターにつきましては、ゆめほりす伊賀産業用地内に給食センターを平成18年度中に建

設し、平成19年度からの供用開始を予定いたしております。

**生涯学習**でございますが、今後10年間の生涯学習の指針となります「**伊賀市生涯学習大綱**」を、平成18年度において策定に取り組みとともに、伊賀市における部落問題をはじめあらゆる差別の解決に向けた施策の基本となる「**伊賀市人権同和教育基本方針**」につきましても平成18年度で策定に取り組んでまいりたいと存じます。

**文化財保護**についてですが、三重県指定有形文化財である江戸時代の「武家屋敷・入交家住宅」の保存修理工事が、この度完了いたしました。平成18年度から貴重な文化遺産を活用した生涯学習施設として市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。なお、今議会で当施設の設置および管理に関する条例を提案させていただいておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

**国際化の推進**であります。伊賀市に在住する外国人の登録者数は平成17年12月末現在4706人で、総人口の約4.6%を占めていることから、外国人市民との共生に向けた施策が大切であると考えております。特に、市内に新しく生まれ

た方や、在日歴が短い方々の全体のニーズを把握することが難しいことから、外国人住民の声を市政に反映させる場として、市内在住の各国代表者で組織する「伊賀市外国人住民協議会」を去る2月25日に発足させた

### 3

## 「次世代に引き継ぐべきインフラ」の推進

まず、公共交通機関などの交通対策についてですが、鉄軌道では、JR関西本線の電化整備の促進につきまして、西日本旅客鉄道株式会社に対し、引き続き電化の早期着手やダイヤの見直し、乗り継ぎ時間の改善等の要望活動を行っていくとともに、電化整備について三重県や沿線市町村とともに調査検討を進めてまいります。

ところで、今後、外国人住民に係わる様々な課題を協議し、同協議会で出された意見・課題等の解決につとめ、多文化共生社会の実現に向けて、各種施策に反映してまいりたいと考えております。

新しい運営形態への移行に係る協力支援について検討・協議を進めてまいりたいと考えております。

一方、**行政バスを含めた市内総合交通施策**につきましては、「**自家用車への過度の依存の改善**」や「**高質で誰もが利用可能な公共交通の実現**」を推進することを目的に、去る2月6日に「伊賀市交通計画協議会」を設立いたしました。平成18年度中に、この協議会において、伊賀市において望ましい公共交通、地域特性に応じた持続可能な新たな交通体系の構築に向け「伊賀市交通計画」の策定に取り組むことといたします。

**治水関係**ですが、特に、川上ダムにつきましては、現在、近畿地方整備局において淀川水系新河川整備計画の策定を、水源機構におきましては、ダム規

模等の見直しによる各種計画の策定を行っていただいておりますが、平成18年度も引き続き本体工事の早期着手に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

**道路関係**では、東西軸に比べまして、整備が遅れがちな南北軸であります地域高規格道路「**名神名阪連絡道路**」の早期具体化や国道368号の四車線化整備、国道422号三田坂バイパス、川上ダムに関連いたします県道松阪青山線、青山美杉線の整備促進をはじめ、地域間の交流や連携を促進する名阪国道の高規格化整備、国道163号長野トンネルや国道25号一ツ家バイパス、県道では、上野名張線バイパス、伊賀信楽線などの整備促進につきましても、強力な取り組みを関係機関に働きかけてまいります。

また、これらの幹線道路に接続し、地域住民の暮らしを支える生活道路としての市道整備につきましても、その主なものとして、佐那具千歳線など8路線を地方道路交付金事業での整備を進めるほか、大仏橋と出後橋で耐震補強を行います。

広域農道整備事業に関連いたします腰山福川線など3路線の整備は道整備交付金事業で、下町南裏滝ヶ鼻線ほか1路線は、



まちづくり交付金事業で、それぞれ継続事業といたしまして実施してまいります。

**都市計画関係**では、合併後の伊賀市都市計画区域の一元化を図るために計画いたします**都市マスタープラン**の策定業務を、平成18年度から本格的にスタートしたいと考えております。本策定業務は、伊賀市の将来の土地利用やまちづくりの構想などを市民の皆様と共に立ち上げるもので、その後、計画書として取りまとめ、最終的には、この伊賀市都市マスタープランに基づき、都市計画区域の見直しを行いたいと考えております。また、伊賀市らしい良好な景観を保全するために、昨年6月に全面施行されました「景観法」に基づき取り組みを進めてまいります。平成18年度には、**景観計画**の策定を行いつつ、景観行政団体となるための申請を三重県に行いたいと考えております。

当再開発事業に対する三重県知事の事業計画認可に向け、県をはじめ、各関係機関との調整を図ってまいりたいと考えております。

**建築関係**では、地震に強いまちづくりを進めるため、平成15年度から継続して行っております個人住宅耐震診断支援事業を引き続き実施したいと考えております。また、耐震診断を受けられ、耐震補強が必要と判定された木造住宅の改修につきましても、一定の補助を行う制度を検討したいと考えております。

若い人たちに定住を促すために建設を進めております阿山の子育て支援住宅につきましても、1期工事分、8戸が平成17年度に完成し、すでに供用を開始いたしておりますが、2期工事分、10戸につきましても、平成18年度から着手したいと考えております。

次に、**水道事業**であります。上水道の事業統合等を含む変更認可の取得を目指し、平成18年度に地域水道ビジョン等を盛り込んだ**伊賀市水道事業基本計画**を策定し、安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

上野上水道についてですが、平成12年度から実施しております

「上野上水道第8次拡張事業」は、平成18年度では、上野第3配水池造成工事をはじめ、服部橋橋梁添架工事等を継続して実施したいと存じます。

伊賀上水道におきましては、前年度に引き続き、平成18年度も主に山畑配水池の緊急遮断弁整備事業を実施していきたいと存じます。

阿山上水道では、主に、西米の川ダムを水源とします丸柱浄水場に高度浄水施設整備事業による活性炭処理施設を設置してまいりたいと考えております。

簡易水道事業についてですが、西山および鳥居出簡易水道の再編推進事業は平成17年度で完了いたしますので、この二つの簡易水道は平成18年4月1日から上野上水道に統合される予定です。

また、南部簡易水道の水道未普及地域解消事業も平成17年度におおむね完了しますので、平成18年4月1日から給水を開始いたしますが、古田地区につきましては、本年9月の給水開始を目指して事業を進めております。

川上ダムを水源として、三重県企業庁で実施いただいております「伊賀水道用水供給事業」の取り組みにつきましては、平

成17年度末の進捗率は36・8%で、平成18年度は、約52億円の事業費と伺っており、平成21年4月からの給水開始を目指して、整備を図っていただいておりますことから、伊賀市も引き続き、関係機関に「川上ダムの早期完成と建設コストの縮減」を要望していきたいと存じます。

ましては、平成17年度で完成し、4月1日から供用を開始いたします。広瀬・川北地区につきましても平成18年9月からの供用開始を目指して工事を進めているところでございます。

**下水道関係**ですが、公共下水道事業では、事業実施中の希望ヶ丘処理区と島ヶ原処理区の工事を円滑に進めると同時に、昨年12月から一部供用を開始しました河合処理区につきましても管渠工事などの面整備を進めております。計画中の上野処理区につきましても、去る2月20日に公共下水道（上野処理区）推進委員会からいただきました第2次提言に基づき事業を推進してまいりたいと存じます。また青山処理区につきましても、早期に事業化できるよう努めてまいりたいと考えております。

今後は、神戸地区で農業集落排水処理施設の整備を新たに取り組んでまいりまともに、依那古地区や玉滝地区、大山地地区などの未着手地区への推進に努めてまいります。

**農業集落排水事業**では、継続して建設を行ってまいりました花之木地区、西山地区につき

ます、平成18年度では、朝屋百田地区農業集落排水処理施設において機能強化を実施する予定でございます。

## 4

### 「地域経済を支える複合産業振興」の推進

伊賀市は、中部・関西圏の中

料の名阪国道が貫通しているという優位性を生かして、本市へ



△上野市駅前ロータリー



▲公益機能を有する森林で生育した木材

の若年層の定着と雇用の創出を図るため、新たな企業立地や集客交流型産業創出について、財団法人地域総合整備財団の「地域再生マネージャー事業」の補助を受け、平成17年度から調査研究を進めてまいりました。これまで、経済団体、地元企業、大学、県、市等により「伊賀新産業起業化研究会」を設立し、

集客・交流型産業のビジネスモデルの創出と、新産業創出に向けた地域再生の展開の方向性や具体的手法等を検討してまいりました。平成18年度は、引き続き、より具体化を図るための調査研究を進めるとともに、合わせて、三重大学等の大学と企業などとの産官学の連携が展開できる研究機関等の拠点創出の可能性につきましても検討してまいりたいと存じます。

**伊賀市地域活性化計画の策定**についてですが、明日、3月3日に第1回地域活性化審議

会を開催したいと存じます。伊賀市地域活性化条例のほか伊賀市自治基本条例に基づき市民参加のもとで計画づくりを進め、平成18年度中に計画を策定したいと考えております。

**農業**につきましては、水田農業の安定的発展や農用地の利活用を促進し、伊賀ブランドとして「伊賀米」の振興と推進を図っているところであり、引き続き地域農業推進協議会で決定されました水田農業確立対策に沿って支援してまいります。

平成19年度から実施されます新たな**農業経営所得安定対策**につきましても、各集落で営農座談会を開催し、その概要を説明させていただきましたが従来の制度と大きく転換されることから、将来、地域農業をどうしていくかについて合意形成にむけ引き続き情報提供に努め、担い手農家の育成と集落営農を推進していただけるよう進めてまいります。また、農業農村整備事業については、上野および伊賀地区で、担い手育成に資する合理的な水利と管理の省力化等を実現する県営新農業水利システムの事業に取り組みほか、ため池整備なども促進してまいります。

害が各地区において発生し、深刻な状況でありますので防止柵の助成と猟友会の協力をいただき、有害鳥獣駆除対策を推進し被害の縮小に取り組んでまいります。

**畜産振興**につきましては、「伊賀牛」「伊賀豚」の産地として支援を図ってまいります。**林業**につきましては、森林の荒廃防止と環境保全、災害防止を図るため、従来青山支所管内で実施しております間伐に対する助成制度を市内全域に拡大するなど、森林の適正管理の支援を図ってまいりますほか、森林環境創造事業を推進し森林の持つ公益的機能の増進を図ってまいります。

また、農地法に基づき知事が行っている2ha以下の農地転用許可事務等を本年4月1日から市が権限委譲を受けて、事務処理を行ってまいりたいと存じます。**商業振興関係**では、商工関係業界・団体等への活動支援は勿論であります。また、まちづくり活動や市民夏のにぎわいフェスタなどによる中心市街地商業等の活性化支援にも引き続き努めてまいりたいと存じます。また、中小企業の経営安定化や資金供給の円滑化を図るため、国や県の公的融資制度の活用を進めて

まいりたいと存じます。**工業振興関係**では、伊賀市への企業立地施策に係る問い合わせが増加するなど地域経済が良い方向に、着実に動き出したと感じ取れる状況です。特に、製造業界では、物流や製造の企業戦略が見直される傾向にあり、製造部門の海外進出が国内回帰へとシフトが進みそのような様相となつてまいりました。このため、伊賀市といたしました。三重県のメデイカルバレー構想による立地企業支援施策との調整を図りながら、さらなる立地企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。また、今議会におきまして「伊賀市工場誘致条例の一部改正」を提案させていただきます。お願い申し上げます。

次に**労政・雇用対策**の関係ですが、U・J・ターンにより、若者の地元への就職を支援するセミナーへの取り組みや昨年度に引き続き県機関と協力して、フリーターから安定就職をめざす若者の就職相談を行いたいと存じます。また、高齢者の方々の就労につきましても、伊賀市シルバー人材センターを通じた支援を実施してまいりたいと考えております。

さて**観光行政**ですが、今年も4月から5月の連休までの間、「春の陽に 忍者になろう 伊賀の里」をテーマに「伊賀上野NINJAフェスタ」を開催いたします。昨年のように市民の皆様のご協力により、忍者衣装でもてなしを考慮しておりますほか、観光客の皆様には、忍者衣装で町を歩いていただきたいと存じます。

その他、伊賀地域は伝統的な文化や歴史的な遺産など、四季を通じて、多くの観光資源を有しております。その素材を求めて多くの観光客の皆様が訪れてくれますが、「伊賀流もてなしの心」を高め、訪れる方々に満足していただけるよう努めるとともに、積極的な情報発信を、今後とも行ってまいりたいと存じますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

以上、新年度に向けまして、市政の主要な施策について申し述べさせていただきましたが、これらの他にも直接市民の皆様方の生活に関わります重要な事務、事業がたくさんございます。平成18年度からは、いよいよ伊賀市の本格的なまちづくりが始まります。今後とも、議会の皆様方をはじめ、市民の皆様方の格別のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

以上、新年度に向けまして、市政の主要な施策について申し述べさせていただきましたが、これらの他にも直接市民の皆様方の生活に関わります重要な事務、事業がたくさんございます。平成18年度からは、いよいよ伊賀市の本格的なまちづくりが始まります。今後とも、議会の皆様方をはじめ、市民の皆様方の格別のご指導、ご協力をお願い申し上げます。